【入門講座】

音韻論（三）

服部四郎

目次

はしがき
一　いわゆるメンタリズムについて
二　「環境」の概念について
三　色々の作業原則について
四　「同化」の概念について
五　ガ行の子音について
六　「通時論的観点に立った見通しの原則」について
註1——15、補註1、附記

はしがき

前回でお約束したように、今回は浜用敦さんへのお答を中心としつつ私見を敷衍する。本稿で用いる引用論文の略称は次のようである。

浜田敦「国語音韻体系に於ける長音の位置」（「国語学、22」昭和30年9月）……『長音』

〃　「ガ行子音」（「国語国文、25の2」昭和31年2月）……『ガ行音』

〃　「音韻論的解釈」（「国語学、24」昭和31年3月）……『釈解』

亀井孝「ガ行のかな」（「国語と国文学」昭和31年9月）……『ガ行かな』

〃　「『音韻』の概念は日本語に有用なりや」（国文学攷、15号）……『音韻』

有坂秀世「上代音韻攷」（昭和30年7月）……『上代』

一　いわゆるメンタリズムについて

私は、時々「あまりにメンタリスティックな態度」に対して、反対するという意見を表明して来た。

一体「科学的知識」といっても、要するに我々の直接経験を基礎として築き上げたものに過ぎない。その点では我々の日常の経験と共通するものがある。しかし、我々の直接経験には錯覚や幻覚も含まれている。一方、我々の日常の活動・行動には習慣的殊に社会習慣的特徴が著しく認められる。我々は日常、何等からの対象を見てもそれを詳しく観察しようとはせず、その一部の特徴にのみ社会習慣的に注意するに過ぎないのが普通である。(1) 従って我

々の日常の直接経験は客観世界と正確に対応しないことが屢々有る。科学的観察とは、そのような社会習慣的な見方から出来得る限り離れて、対象を確実に綿密に見ることである。勿論幻覚は排除される。錯覚も色々工夫して排除する。そして、できる限り客観世界と正確に対応する認識を得ようと努力する。とはいえ、要するに我々の感覚器官による知覚に頼る点では、日常の経験と同等である。言い換えれば、我々の直接経験に頼ること自身は、非科学的であるとはいえない。故にこの点では、メンタリストとメカニストの区別はない。

科学では、直接経験を基礎として、更に、我々の直接知覚できない高次観念（例えば「原素」「電子」「原子」）に到達し、それらによって考察する。これらの概念は、我々が直接経験する知覚的事実を、矛盾無く且つ（問題としている点に関しては）余す所なく、そしてできるだけ簡単に記述するために必要なのである。

言語学においても、音素・モーラ・音節・アクセント素・形態素・単語等々の概念を設定して作業することが有利であることが明かになって来たが、我々が言語活動と呼ぶ現象は、自然現象とは違った複雑な点にあるので、これらの概念を自然科学的高次概念と同一視することは慎まなくてはならないと思う。自然現象の繰返しに見られる法則は、一般的であると同時に一定不変だが、我々の行動に現れる社会習慣的繰返し的特徴は、一般的ではあっても一定不変ではない。また、部分的且つ一時的にならば、我々の〃意志〃によって改変することさえ不可能ではない。

一方、一部の言語学者は、我々の言語活動を支配する因子が我々の身体内（恐らく主として脳中）にあって、それが右述の諸概念と対応する、と考える。少なくともいわゆるメンタリストはそうであって、この点では私自身もこのグループにはいる。[2] ただ私は、この種の因子の無自覚的なものは（少なくとも一時には）直接内部観察できないから、種々の場合の我々の活動を観察することによりそれに近づくよう努力すべきだと考える。これに反し、いわゆるメンタリストは、この因子を直接内部観察できるもののように考えてはいないか。そうだとすれば、そのような考え方を私は、非科学的であるとして斥けたいのである。たとえば、発音活動を支配するこのような因子の或ものを、「音韻観念」と呼ぼうと、「発音の目的観念」と呼ぼうと、「発音者の意図」（『長音』33）と呼ぼうと、何と呼ぼうと差支えない。要は、これらの名称の魔術にかかって、それらが容易に直接観察できるものであるかのような錯覚に陥らないよう注意すべきである、と私は考える。

石原純博士は「自然科学概論」（昭和23年9月、評論社）に次のように書いている（23頁）。

> 即ち直接経験はたとへ直観として現実の在りの儘の姿を私たちに伝へるものではあっても、この現実なるものは対象と感覚との対立によって存するものでありますから、この両者に依拠する部分を識別して前者に所属するもの、謂はゆる客観的事実を思惟的に分析することが自然科学に於ては必要なのであり、又直接経験のうちのかやうな部分のみが自然科学の素材として価値あるものであるのです。通常自然科学に於て単に経験と称するものは即ち直観としての直接経験に対し上述の思惟的分析を施して得たところの客観的事実を指して云ふのであります。

私が今まで、「直接経験の主観的部分」と屢々言ってきたのは直接経験から右の「対象に所属する客観的事実」といわれる部分を差引いた残りのことである。例えば、私が或発話をしたとする。その時の私の直接経験には、「音声の聴覚印象」も含まれて居るが、それには音声という客観的事実に対応する部分がある。それと同時に「意味」と呼ばれる経験も含まれて居り、これは、私がじっとして無表情でいる限り他人には観察できないから、私の直接経験の主観的部分である。発音器官の筋肉感覚や「音声の聴覚印象」にも主観的部分が含まれていることはいうまでもない。或発音を思い浮べる場合には、それに対応する客観的音声がなくても音声に関する主観的直接経験が起る。私のいう mechanical mechanists は、外部観察が不可能であるとの理由で、言語活動における我々の直接経験の主観的部分（「意味」を含む）を切り棄てようとした。しかし、外界の対象を観察する自然科学とは異なり、言語学では我々自身の活動をも対象とするのだから、自然科学におけると同じ意味で客観的であろうとすることは不適当ではないか、という意見を私は屢々発表してきたのである。ただ注意すべきは次の点である。メンタリストが屢々やるように、手ばなしでこの「主観的部分」に頼ることは危険だから、それを手がかりとはするけれども、同時にそれに対応する客観的事実を把握するように、あらゆる努力を払わなければならないと私は考える。これに関連して、次の点にも言及しておきたい。他人の直接経験は直接観察できないけれども、他人も同じような主観的直接経験を有するかどうかを言葉による報告を求めて確かめることにより、この「主観的部分」をいくぶんなりとも客観化することができる。[3] また、たとえば脳波の研究の発達に望みがかけられるように、人間の脳中における活動を客観的に観察し得る範囲が将来益々拡張する望みがある。

右に圏点を附した二つの点が事実であるとすれば、私はそれらの点で、私のいうメンタリストらとは違った立場をとる。これは今までにも屢々説いて来た所で、ここで新しく説くことではない。

さて以上の私の立場がわかっていただけた事として、浜田さんが疑問として居られる二三の根本問題に関する私見を述べよう。先づ浜田さんの言葉を引用し、○印以下に私の考えを述べる。

『長音32上』「つまり「言語」とか「音韻」などの、云わば、fiction を設定する必要があると云うことは、とりもなおさず、その様なものを、客観的自然科学的な手つゞきで具体的言語事実から、帰納的に規定することが出来ないと云うことなのである。」

○　それでは、メンタリズムの立場に立てばそれが「規定」できるのであろうか。それはともかく、私は、たとえば「音素を仮定する」といい、「規定すると」はいわない点に注意していただきたいと思う。（また仮定に到達する手順も、右に述べたように、単に「客観的自然科学的」なのではない。）

『長音33上』「しかしだからと云って、服部博士の主張される様に調音の観察という自然科学的な手順のみによっても、凡ての研究者の間に「意見の一致」を見ることが出来るものとは思えないのである。【中略】例えば略ゞ同じ立場、即ち、「調音の観察」と云う事を少くとも主たる手順として作業されたと考えられる服部博士と金田一春彦氏とが、「長音」（金田一氏の所謂「引き音

節」）の取扱いに当って、全く対蹠的な結論に到達して居られる。このことはとりもなおさず、たとい「調音の分析」と云う「科学的」な方法を以てしても、「音韻」を決定するに当って決して常に各研究者が同一の結果に到達するものでない事、従って音韻の最後的な決定【圏点服部】は、各研究者が、発音者の意図が那辺にあるかを主観的に判断し、それに基づいて行っているとしか考えられないのである。」○しかしながら、客観的事実に関しては意見の不一致はあり得ない。もし有るとすれば、観察者の一方或いは双方が観察を誤っているのに違いない。次に観察の結果得た知識を基礎として立てる仮説に関しては、殊に音韻論の発達の現段階では、意見の不一致が起り得る。それらの意見の不一致を克服することができるか、できるとすればどのようにしてであるか、ということこそ、音韻論の今後の一つの課題でなければならない。とはいえ、より客観的な立場は、メンタリスティックな立場よりは一層好ましいと思う。なぜなら、意見の不一致の生ずる原因が明かにわかるから。たとえば、「日本語の「サ」[sa]の子音と「シ」[ɕi]の子音とは別の発音意図に属するから別の音素である」というメンタリスティックな主張と、「これらは同じ発音意図に属するから同じ音素である」というメンタリスティックな主張とが対立した場合には、ただ意見の相違だというより外仕方がないであろう。ところが、単音の分布の整理に際し、

[ka ki ku ke ko kja kju kjo]
[sa ɕi su se so ʃa ʃu ʃo]

と並べることにより [ɕi] は /si/ に該当するとする説と、

[sa su se so]
[ʃa ɕi ʃu ʃo]

と並べることにより [sa] は /sa/, [ɕi] は /ši/ に該当するという説とが対立した場合には、分布の整理の仕方が違うから説の相違が生じたのだということが明かにわかる。

金田一さんと私との、長母音に関する意見の相違は、克服する道のないものではないと思う。たとえば、私は、

[kei] (景気) /kee/ ; [koi] (甲) /koo/ ; [kui] (空) /kuu/

と解釈し、第2モーラに /e/ /o/ /u/ という夫々互に異なる音素を立てるが、同時にそれは /CVV/ という同じ構造に属すると説く。金田一さんが、これらの第2モーラに(「引き音節」という)同一「音素」を認めようとされるのは、この場合の「音素」という術語の内容が、私のいう「音素」の内容とは異なるためで、金田一さんは、/CVV/ の /VV/ が(私のいう意味の)同一母音音素の連続である点に注意して居られるのに過ぎないと思う。(但し、[ke:] [ko:] [ku:] の母音が単純な長母音であるという、金田一さんと私との、客観的事実に関する観察が正しいとした上での話である。)

因みに、私は

[ken] (剣) /kenˀ/ ; [ketto:] (決定) /ketːteeˀ/

と解釈して、これら(の第1音節)は夫々 /CVnˀ/, /CVQ/ という構造を有し、右の /CVV/ とは異なると説く。これに対し、亀井孝さんは、撥音及び促音をも「広義の母音」と呼ばれる。(『音韻』4下)。これも「母音」という術語の内容が異なるためで、私の言葉をもって言えば、右の /V/ , /N/ /Q/ がそれ自身だけで1モーラを形成するという機能を同じくしている点に注意して、亀井

さんはそれらを「母音」という同一の名称で呼ばれたのに過ぎないのだと思う。その他の機能の点では、これら3者は異なる。例えば、/V/は語頭で/C/と結合して1モーラをなすが、/N/ /Q/はそういうことがない。/N/は語末にも如何なる子音の前にも立ち得るが、/Q/は/p/ /t/ /k/ /c/ /s/の前にしか立ち得ない。（因みに、金田一さんも、その「引き音節」に「はねる音」「つめる音」と同じ資格を与えようとするものと認められるが、同時に、後二者の〃音価〃が次に来る音によってきまるのに、「引き音節」の〃音価〃はそれに先立つ母音によってきまる点に注意せざるを得なかった。）

『長音33下』「唯私は「調音の観察」はむしろ「発音者の意図」を決定する一つの手段であると云う点で、やはり有坂博士的メンタリズムの立場に同ずる。従って最後的に音韻を決定するものはそれ等諸々の手段によって研究者に判断された話し手の意図以外にはない。」○　しかし、既に述べたように、「話し手の意図」とは何であるか、ということを明かにしておかないと、言葉の魔術にかかって、まだ科学的に明かにされないことが既にわかって了ったようなイリュージョンに陥るおそれがある。一体、浜田さんのいわれる「発音意図」なるものは、直接観察によって確認することができるものなのか？　それが簡単に出来るのなら、何も音韻論などといってこんなに苦労をする必要がないのではないか？

この点に関する浜田さんの意見は、次の説明に明かに現れていると思う。「これ等【五億 [gooku]】と「業苦」[go:ku]「醍醐」[daigo]「第五」[daigo]】を前後の音節から切り離し単独で発音した場合それ〳〵区別なしに、[go-o-ku]及び[da-i-go]と発音されると云う「調音の観察」及びその他の理由によってこれ等をすべて同一の意図による発音と判断し、やはりそれ〳〵同一音韻に属すると考えられるのである。」（『長音』38上、圏点服部。）浜田さんのいわれる「発音意図」とはこういうものである。そして、色々な根拠から「判断する」ものなのだから、直接観察はできないのであろう。浜田さんは別の所で次のように述べておられる。「有坂博士は『[ɪsigoto]はどんなに丁寧に発音しても依然[ŋ]であり、決して[g]にはならない』と述べられたが、ここで云われる「丁寧な発音」とは一体何であるか、それと「自然な発音」との区別について、相当重要な問題が、音韻論の根本的立場と関連して、横たわっている様に思われる。」（『ガ行音』35下）。「少くとも私自身を含めて、周囲の二三の人（京都語の体系に属する）の発音にもとづくならば、極端に丁寧に（つまり一音節づつ区切り、力を入れて）発音すれば、[ɪigoto]となってしまうのである。」（『ガ行音』36 37）。即ち「丁寧な発音」の意味が、有坂博士と浜田さんとで違っているものと認められる。私自身も、どんなに丁寧に発音しても、一語として発音する限り「仕事」は[ɪigoto]であって、[ɪigoto]とはならない。もしそんな発音をすれば変に聞える。単語の発音という感じを棄てて、それを書き表わした仮名を拾い読みするように発音すれば[ɪi: go: to:]となるが、同じやり方で「服部」を読むと[ha: tsɪ: to: ri:]となる。（これは子供のときによくやったことである。）そのような[ɪi: go: to:]という発音と、[ɪigoto]という発音とが「同じ発音意図」にもとづくものと判断すると言われても、一向納得するわけには行かない。このことは、浜田さんのいわれる「発音者の意図」が直接

観察できないものであることを物語る。だから、「発音者の意図」とは、それを仮定することによって我々の発音活動を説明するための一つの仮説的概念だ、というより外仕方がない。それでは、この仮説的概念は、現実の発音現象を説明するのに適当なものであろうか？　ところが、[sigoto]という発音を目標としていながら、一語としての丁寧な発音で[sigoto]となると説明することは、音声学的には不可能である。（このことは後に詳しく説く。）これに反し、有坂博士のように、[go]と[go]とは別の発音意図によると説けば、語頭に立つ[go]という音節が日本語（東京、京都などの方言）にはないから、文字の影響その他によって、一字一字切って読むような発音（即ち語頭に立つような発音）では[go]の代りに[go]が現れる、と説明することができる。

要するに、浜田さんのいわれる「発音意図」は、直接観察によって確認することが不可能であり、また音韻論的作業における一つの仮説的概念としても、その適用をよほど慎重にしないと、究明されないことが究明されたような印象を人（及び自分）に与える危険があると思う。別の言葉でいえば、浜田さんの手順は「あまりにメンタリスティック」ではないかと思う。

二　「環境」の概念について

本誌22輯の「音韻論」と題する拙稿において、「同じ環境に立ち得る単音は互に「対立」をなし、夫々異なる音素に該当する。」と書き（92下）、入門講座だからこの程度ですまして行こうかと思ったのだが、少し精密に考える人は疑問を懐かれるかもしれないと思ったので、念のため（　）に入れて次のように書き加えた。『音声学的に厳密にいうと、完全に「同じ環境」というものはあり得ない。それは[ɪ]に関連して説明した所から類推すれば明かであろう。ここに「同じ環境」というのは実は「音韻論的に同じ環境」の意味である。我々はここにも、音声学的研究と音韻論的研究とが互に表裏をなし、個々単独にはなされ得ない実例を見る。』所がこの注意書きが却って大きな誤解の原因となった。

浜田さんは次のように書いておられる（『解釈』71下）。「まず「同じ環境」と云う概念が、服部博士自身も告白して居られる様に、「音声学」的なものではなく、「音韻論」的な概念であること。云い換えれば甚だしく研究者の「主観」に左右され易いものだと云うことである。【圏点服部】従って、[s]と[ʃ]とが同じ環境に立ち得るか立ち得ないかは見方によってどうにでも云えることなのである。これは実は「同じ環境」と云うことばのみならず、あとの方の「補い合う分布をなす」とか、「同じ音」などと云う概念についても全く同様であり、いずれも「音声学的」には無意味なことばであって、「音韻論的に補い合う分布をなす」、「音韻論的に同じ音」の意味でしかあり得ないものである。若しそうだとすれば、この様な定義のしかたは、形式論理的に全くナンセンスなものだとしか考えられないであろう。つまり、「同じ環境に立ち得ない」「補い合う分布をなす」「同じ音（である筈である）」ことが即ち同一の音素に該当することなのであるから、上のそれぞれの云い方は、云い換えれば「同じ音素に該当すると認められる二つの単音は同じ音素に該当する」と云うことにしかならないのである。【中略】要するに問題は、音韻論における単位の決定を、音韻論的概念自身で行う、又行われざるを得ないところにあると云うほかはな

い。」

浜田さんがこのように誤解されたのは、私の注意書きの「それは［ʃi］に関連して説明した所から類推すれば明かであろう。」という部分に十分注意されなかったためであろう。この言葉は、その直前に述べたことに注意していただきたいということを意味する。そこには次のようなことも書いてある。

「音韻論における最も一般的な手順は、発話の音声を単音に分析し、それらの単音が如何なる音素に該当するかということを考察する、というやり方である。厳密にいうとこれではいけない。【中略】しかしながら、一々こんな厳密なことを言っていると作業が非常に面倒になる。【中略】多少大ざっぱでもよいから早く全体的な概観を把握し、問題の諸点を厳密に検討しなおすというやり方の方が実用的である。こういう意味で私は、「発話の音声を単音に分析しそれらの単音が如何なる音素に該当するかを考察する」やり方に賛成するのである。しかしながら、右に述べたような根本的問題のあることを忘れて了って、この方法が完全であるかのように誤解することは厳に戒めなければならない。」(91 92)

それでは厳密にやるには、どのような方法によるべきか。それは、例えば次のようにすることである。一体「単音」なるものをとりだして発音することは普通の話し手には不可能だから、どの話し手にも発音できる「自立形式」（単独に発話され得る形式）に該当する発音（これを更に精密に言うと、発音者が「同じ自立形式を発音している」つもりであり、その結果生じた音声が客観的にも非常に類似して居り、そこに繰返し現れる特徴を客観的に（例えばソナグラフを用いても）はっきり把握できるような発音）の観察から始める。そのうちでも、できるだけ短かいものの観察から始め、それらを「単音」に分析しないで互に比較する。たとえば、右に問題にした日本語の［ʃi］（詩）について研究する場合に、それを［ʃ］と［i］という二つの単音に分析しないで、その全体を取扱って行く。そして、理論的には、これと、その他の諸々の自立形式に該当する発音とを比較すべきだが、実際的作業としては、これとほぼ同じ長さの発音と先ず比較する。たとえば、

［ʃi］［gi］［mi］……

は、日本語の話し手たちが、互にはっきり違う発音だと認めるばかりでなく、客観的な音声としてもはっきり違っている。（我々の科学はここでもしっかり客観的な地盤の上に立っている。）それと同時に、その違いは前の部分ほど著しく、後の部分ほど小さいこと、後の部分ほど類似していることも客観的に確認される。大まかに言えば、前の部分が違っていて後の部分が同じだといえないこともない。そこでこの後の部分（と概略的にいい得る部分）を精密に比較すると、［i］よりも［ĩ］の方が前舌面がやや低い傾きがあり且つ breathy であり、［i］には鼻音化がある、等々の違いが認められる。しかし、それらの違いは、先行する音の影響によるもので、同じ音が違った音の影響で［ĩ］［i］［i］などという違った形をとっていると音声学的にも考え得ることがわかる[4]（環境同化）。次にこれらと、

［sa］［ga］［mã］……

とを比較し、［ʃi］と［sa］［gi］と［ga］［mi］と［mã］……の各

々の対を比較すると、今度は逆に、前の部分ほど違いが小さく後の部分ほどそれが著しいこと、前の部分ほど類似していることが客観的に確認される。大まかに言えば、前の部分が同じで後の部分が違っているといえないこともない。そこで

[ʃi] [gi] [ga]

の関係は、大まかに言って、

Aa Ba Bb

の関係に等しい、といってもよさそうだということがわかる。更に色々な発音を調べて行くと、

[ʃi] [gi] [mi] ……

という発音はあるが、

[gi] [mi] ……
[ʃi] [mi] ……
[ʃi] [gi] ……

などという発音は無いことがわかるから、

[ʃi] [gi] [mi] ……

の違いは、

Aa Ba Ca ……（これを音韻記号で /si, gi, mi, ……/ と表わす。）

の違いに等しい、といってよいこと（即ち [ʃ] [g] [m] は音韻論的に同じ環境に立つ、と表現してよいこと）――そしてそのような解釈が発音者の意識と矛盾するものではないこと――がわかるのである。（更に、[ʃina]（品）、[ʃiru]（知る）、[nāʃi]（梨）……、[mina]（皆）、[miru]（見る）、[nami]（波）などの発音とも比較するわけだがそれらの手順に関する説明は省略する。）

これに対し、単音に分析してやる手順は次のようである。即ち（大ざっぱな）音声学的観察に従えば、

[ʃi] [gi] [mi] ……

は夫々二つずつの単音に分析されるが、[ʃ] [g] [m] ……は、同じ環境に立つ（即ち [i] の前に立っている）から、夫々異なる音素に該当する、とやってのけるわけである。通常この程度のやり方で差支えない。詳しいことは、ちゃんと腹の中でわかっているからである。この意味で、発話の音声を単音に分析してやる普通の手順に従っても差支えない、といったのである。

しかし、もし音声学的にもう少し精密に観察できる人があって「[ʃi] [gi] [mi] …… の [i] は同じ記号で表わされているけれども厳密にいうと違っているではないか」という人があるといけないと思って、―― またそういう人は、右に述べたような事情をよく心得ているであろうと思って、それらの事情を簡単な言葉で表現しつつ――あのような注意書きを加えたのであった。それが却って浜田さんの誤解を引きおこす原因となったようだ。

なお念のため附言するが、右の作業においては、「単音」という概念を使わなかった。しかし、事実上、「音素」に該当する所といい得る所に、音声学的に――即ち客観的に――規定できる（のが普通である所の）「単音」があるといってよい状態である。さればこそ、「単音」を取扱いつつ――それが一つの簡便法であることを十分理解してさえ居れば――音韻論的作業をすることができるのである。近時の音響音声学的研究の発達は、音素に該当する客観的な事実を、別の角度から我々に示して呉れるようになりつつある。

我々は音韻論的研究において、浜田さんが心配されたような循環論法に陥る危険はないのである。

三　色々の作業原則について

「音韻論（一）」において、私は色々の作業原則を挙げておいた。これに関連して浜田さんは、「幾つかの原則を「綜合的」に適用して最後的に解釈を下すと云うことになれば、どの原則に対してより重点を置くかと云う問題に関連して、一人一人の研究者が、全くてんでんばらばらな結果に到達するであろうことは明らかである。」と書かれた。（『解釈69下』）これと同じような疑問が一部の学生からも提出されたので、この点を説明しておこう。

繰返して説いて来たように、アメリカの一部の言語学者は「経済の原則」を重要視しすぎたために、英語の［h］と［ŋ］とが同一の音素に属すると認めてよいとする者さえ出た。しかし、それが行き過ぎであるとする反対意見は、色々の形で出ている。拙稿「音韻論（二）」、註16」に引用したGleasonの意見の如きはその一例であり、「或一つの言語における単音の一族のことで、それらの単音はその特徴において互に親近関係があり、そのうちのどの一つのメンバーも、他のメンバーと同じ音声的文脈において一つの単語に現われることがないように用いられる」（岡点服部）というD. Jones（*The Phoneme*, 1950 §31）のPhonemeの定義もそうである。Jakobsonは「弁別的特徴」（distinctive feature）という概念を掲げてこれに反対する。私自身も「経済の原則」の行き過ぎた適用に反対であることは言うまでもない。

次に「同化の原則」と「分布の原則」（及び「構造の原則」）とは如何。現今の趨勢は後者を重んずる方に傾いているといえよう。（それがはっきり表明されているわけではないが。）音韻論を音声学から区別するのはこの点である、と考えられているかのような印象を受けることさえある。これに対して、「同化の原則」（補1）がすべての根本であるとするのが、私の主張なのである。なぜなら、Hjelmslevの言葉を借りて表現するならば、彼の掲げた「第一と第二の要請」（「音韻論（一）」99下）を同時に満たすべきだと考えるからである。たとえば、日本語の「タ行子音」を同一の音素に該当すると認めることは、大まかにいえば必ずしも不可能ではないが、既に繰返して説明したように、例えば「オトッアン」などという発音の説明に困る。(5)

浜田さんは『解釈73上』で、「【服部は】つまりこの場合【タ行音の場合】は「分布の原則」よりも「同化の原則」に重点を置き」と書いておられるが、「この場合は」は「この場合も」と訂正されなければならない。サ行音の場合（「音韻論（一）」94下）は、両原則が同時に適用され得たのである。この場合にも、もし「同化の原則」に反することとなれば、［s］と［ʃ］とは別の音素に該当すると解釈すべきだとするのが、私の意見なのである（「音韻論（二）」56の註参照）。

学者によってこのような意見の相違が生ずるのは、音韻論がまだ発達の途上にあるからであると思う。如何なる作業原則を立てるべきかについてさえ、学者たちの意見が一致しているわけではない。私も「同化の原則」以外の作業原則を如何に機械的に適用するか、ということはまだ十分明かにし得ないが、それにも拘らず、それらの作業原則を明示する方がよいと思う。我々の誤りや

意見の相違（があればそれ）がどの点に起因するかということを検討しやすくすることになるからである。

因みに附言するが、「弁別的特徴」という概念があれば「同化の原則」は不要ではないか、と質問した学生があった。しかし、日本語の「ッ」「チ」は [ʦɨ][ʧɨ] だけれども、外に [ʦu][ʧi] という発音がないのだから、これらの子音の「きしみ音性」は弁別的ではないと、主張され得る。「弁別的特徴」がそういう概念である限り、私は「同化の原則」を立てる必要があると思う。「同化の原則」に従えば、この「きしみ音性」も「破裂音性」と共にこれらの子音の該当する音素 /c/ の特徴である、ということになる（「音韻論（二）」50下参照）。

四　「同化」の概念について

浜田さんが、私のいう「同化」の概念について誤解をしておられることが、『解釈』の殊に74頁以下の記述で明かとなったので、私の見解を「音韻論（二）」50頁以下に少し詳しく書いておいた。これで諒解して頂けようかと思うが、それでもまだ次のような質問をした学生があるので、念のためその点も説明しておこう。

「[si] に該当し得る発音に [si] [ʃi] [ɕi] など色々あるとすれば東京方言でそれが [ɕi] でなければならない音声学的理由がないではないか？」というのである。しかし、「音声学的理由」とはそんなことについていうのではない。/si/ に該当する発音が [si] [ʃi] [ɕi] などのいずれであるかは、その方言における社会習慣によってきまっているのであって、そこには何等の音声学的理由はない。東京方言では現に [ɕi] であり、この [ʃ] は [s] とは著しく違っているけれども、その違いは [s] が [i] の影響で口蓋化されたものだと音声学的に説明できる程度のものだから、「同化の原則」により、これを [si] と解釈する、というのである。然るに、もしこの明るい [ʃ] の代りに、英語式の暗い音色の [ʃ] が現れるとすれば、それは日本語（東京方言）の [i] の影響によるものとは音声学的に説明できない、即ち [i] の影響で [s] の代りに暗い [ʃ] がここに現れる音声学的理由がないから、この種の [ʃ] は [s] とは別の音素に該当するとしなければならない、というのが私の主張なのである（「音韻論（一）94下、（二）56下）。

五　ガ行の子音について

日本語の東京・京都などの方言では、語頭のガ行子音は [g]、語中語尾のそれは [ŋ] であると大体いうことができる。これらは同一の音素に該当すると見るべきか、夫々別の音素に該当すると見るべきか、ということについて、意見が一致しない。

有坂博士と私とが別の音素に該当すると見るのに対し、浜田敦さんと亀井孝さんとは同じ音素に該当すると見る。

拙著「音韻論と正書法」134頁に示した [g] と [ŋ] との対立の例などに対して、浜田さん（『ガ行音』）も亀井さん（『ガ行かな』11頁以下）も批評を加えて居られる。或学生も、それらが本当の対立ではないのではないか、と質問した。

なるほどそれらは、[b] と [m] 或いは [d] と [n] の示す多くの対立語例とは異なる。しかし、それらを果して、音韻的対立でないと言ってよいであろうか。たとえば、

/seezigo⌉ro/（政治ゴロ）、/'ohiruyo⌉ro/（お昼頃）

は共に合成語（自立語）であり、共に /○○○⌉○/ という同じアクセント素を有するし、またこれらの [g] [ŋ] は共に母音間にあるという点でも、同じ音韻論的（「形態音韻論的」ではない）環境に立つと言わなければならない。（亀井さんは [o:garasu]（大ガラス）というもっと完全な同一音韻論的環境に立つ例を挙げて居られる。『ガ行かな』12下）音韻論的現象と形態音韻論的現象とは区別されなければならない。/g/ が形態素の頭のみに立つという機能――そのために語中に /g/ が出て来ると我々日本人はその直前に切れ目を感ずるのだが――は、形態音韻論的機能であるから、それ自身は、[g] と [ŋ] とが同一の音素に該当するとする音韻論的解釈の根拠とはなり得ない。恰も、英語の /h/ が形態素の頭にのみ立つという機能が、この国語の [h] と [ŋ] とが同一の音素に該当するとする説の根拠とはなり得ないように。

問題は [g] と [ŋ] との対立語例が、[b] と [m] 或いは [d] と [n] の対立語例ほど豊富にないことである。

それにも拘らず、[g] と [ŋ] とは夫々別の音素に該当すると私が主張する根拠は、「同化の原則」に外ならない。日本語において [g] が母音間で [ŋ] の姿をとる音声学的理由がないからである。この点に関する反証の挙らない限り、私は自説を撤回するわけに行かない。

この見地からすると、亀井さんが次のように述べて居られるのは、ねらいとしては正しい。

しかしながら、一定の所与の言語の発音における可能な音の連鎖の型においていかなる位置を占めることを許されてゐるかといふそれらの相対的な位置との聯関から、これらの「音種」の使用をながめてみるならば、・N【＝[ŋ]】の価値は、M および N の価値と同じくないのがふつうである。すなわち、[n] には、語頭に現れようとしない傾向が、多くの言語に通じた特徴としてみられる。これは軟口蓋で鼻音をつくるには、分節の機構の上で、anaptyctique な母音の介入、いひかへれば母音の先導が、このもしいためと解せられる。しかし、一方、このやうな条件が与へられてゐるばあひには、[g] を発音するに当つてしかも軟口蓋を少しでも垂下させると、それは [ŋ] の色彩を帯びてくる。もしかくのごとき事件が現実にくりかへされるばあひには、そのような状態においては、[ŋ] は /g/ のいはゆる allophone といふことにならう。（『ガ行かな』8上）

亀井さんはこの議論によって、[g] が母音間で [ŋ] の姿をとる音声学的理由を示し得たであろうか？ 否。

なるほど、/m/ と /n/ とだけを有する言語は多いけれども、それらの一方或いは双方の代りに /ŋ/ を有する言語は報告されて居らず、/ŋ/ を有する言語はその外に必ず /m/ /n/ を有する。/m/ /n/ /ŋ/ を有する言語は /m/ /n/ だけを有する言語より少ないが、形態素の頭に立つ（しかもソスュールのいわゆる explosif《外破音》の）/ŋ/ を有する言語は更に少ない。[6] これには何かの原因があるに違いない。

同じく explosif といっても、有声破裂音 [b, d, g] と鼻音 [m, n, ŋ] とでは調音の事情がよほど異なる。鼻音から口腔母音へわ

たるには、調音点で破裂が起ると同時に、軟口蓋が持上って鼻腔への通路を閉鎖しなければならない。ところが、この二箇所の調音器官の運動が完全に同時に行われることは困難である。後者の調音運動が前者より少し早く行われると［mᵇ, nᵈ, ŋᵍ］のような音になる。だから、鼻音と有声破裂音との対立のある言語では、鼻音を十分鼻音らしく――破裂音とまぎれることがないように――発音する必要があるから、後者の調音運動が前者よりおくれるのが普通であって、母音へのわたりが十分鼻音化されるばかりでなく、母音まで鼻音化する傾向がある。

母音が鼻音化されても、鼻音化母音における鼻腔の選択的吸収によるアンチフォルマントは、［m］［n］におけるロ腔の選択的吸収によるアンチフォルマントとは周波数もかなり異なるから、［m］［n］から鼻音化母音へのわたりには音色の著しい不連続が生ずる。ところが［ŋ］にはこのようなアンチフォルマントがないから、鼻音化母音への音色の切りかえはそれだけ小さいわけである。(7)

しかし、特に大切なのは調音の仕方の相違である。［m］の両唇、［n］の舌尖における破裂は、軟口蓋が下っていても、はっきりおこる。然るに［ŋ］の破裂は奥舌面と軟口蓋との間でおこるのであり、軟口蓋はこの場合垂下して奥舌の広い表面の上に乗っているから、その破裂は活潑におこりにくい。一般の発音で［ŋ］の出わたり音が［m］［n］のそれほどはっきりしない傾向があるのは、このためでもあるに違いない。

explosif としての［m］［n］を有する言語は多いが、explosif としての［ŋ］をその上に有する言語が少ない音声学的理由は、これらの点にあるのであろう。(8)

亀井さんが言われるように、［ŋ］には「母音の先導がこのもしい」とすれば、それは［ŋ］が語頭には立たない言語においての話であろう。（即ちそれは音韻的理由によるものであろう。）音声生理学的には、［m］［n］が母音の先導を必要としないと同じ程度に、［ŋ］もそれを必要としないといえる。

だから、右に引用した文で、亀井さんが、「このやうな条件が与へられてゐるばあひには」と言われるのが、「母音が先導するばあひには」の意味であるとしても、そのことが、それに続く［g］の鼻音化する原因とはなり得ないと思う。亀井さんも、右のような条件に言及しておきながら、更に、「［g］を発音するに当つてしかも軟口蓋を少しでも垂下させると」（圏点服部）といって、母音の先導とは音声生理学的には必然的関係のない「軟口蓋の垂下」という別箇の原因を追加導入しておられる。これでは、母音に先導された［g］が必然的に鼻音化する音声学的理由を示し得たことにはならない。(9)

一体、音声器官が休止状態にある場合には、軟口蓋は垂下して奥舌面の上に乗り、鼻腔を通して呼吸が行われるのが正常の状態である。（何らかの原因で鼻腔が塞がっている時は例外である。）そこで、なまくらな弱い発音では音声器官がこの状態に近附こうとする。「アー」といつまでも長く発音していると、段々発音が弱くなるから、特別な努力をしない限り、母音は次第に鼻音化されて行くであろう。この例から類推すると、一般に発音の始めよりも終りの方が鼻音化され易いとは言えよう。

「日本語において語頭に［g］が現れ、それ以外には［ŋ］が立つと概略的に言い得る現象は、右述のような音声生理的原因による

ものであろうか？ 否。なぜなら、日本語では、第2モーラあたりから鼻音化がおこるという一般的傾向が現に認められるわけではないからである。（そういう発音傾向を有する実在の言語は見出されるかも知れないが、その場合にはその言語の中における現象として処理しなければならない。）日本語の発音の一般的傾向から見て、[g] が母音間に立つと鼻音化されるという音声学的理由は見出すことができない。

一方、音声器官が右に述べたような休止状態にあるときから始めて [g] を発音する際、口蓋帆が鼻腔への通路を閉鎖するより瞬時先に声帯が振動を始めるならば、短く弱い [ŋ] が先立つことになろう。だから、語頭の [g] の方が一層鼻音化されにくいときめて了うこともできない。

日本語のかなり多くの方言における、語頭には [g]、その他には [ŋ] が立つという状態は、外にもそう考えている学者があるように、音変化の結果生じたものに違いない。それに先立つ状態として、たとえば土佐方言のそれのようなものを想定することができる。[10] 即ちここでは、語頭でもその他でも [g] と [ŋ] との代りに [ᵑg] のみが現れる、と概略的にいうことができる。（厳密にいうと、母音間ではむしろ [ŋᵍ] であり、それが更に弱まると [ŋ] になる。）これらの音は、「同化の原則」を適用しても、勿論同一の音素 /g/ に該当するものと認められる。

この状態の次に予想されるものの一つは、語頭では [ᵑg]、その他では [ŋ] という状態である。（これに近いものは、東北方言に実在する可能性がある。）この場合でも、それらの音は同一の音素 /g/ に該当すると認めてよいであろう。（この点は実地の観察に基づいてもっとよく研究してみたい。）なぜなら [ᵑg] には鼻音の要素が含まれているから、語頭以外の比較的弱い位置で [g] の要素がそれに同化して [ŋ] になったと説明することは、音声学的に可能だからである。

東京方言・京都方言などの、語頭では [g] その他では [ŋ] という状態は、その次に生じたものであろう。ここに至ると、もう /g/ と /ŋ/ と二つの音素に分化したと認めざるを得ない、というのが、私の主張である。この状態になると [g] と [ŋ] とは音韻的対立語例を生ぜしめる資格を十分備えている。（実際に生ぜしめているか否かは別として。）

一方、西部諸方言が /g/（語頭や「ン」の後では [g]、母音間では環境に同化して軟か摩擦音の [ɣ]）だけを有するのは、土佐方言のような状態から直接変化したのであろう。[11]

土佐方言では、周知の如く、ダ行音にも鼻音化がある。語頭では、[ⁿd]、母音間[12]では弱まると [ⁿd] である。ともに同一の音素 /d/ に該当すると認められる。

ダ行音の場合には、西部諸方言でも、東京・京都などの方言でも一斉にこの鼻音化が消失したものと推定される。後者において、/d/ は /d/ に変化したのに、語頭以外の /ᵑg/ が /ŋ/ に変化したのは何故か。/d/ にはそれに対立する鼻音音素 /n/ があったのに反し、/ᵑg/ に対立する /ŋ/ がなかった事実もこの変化を容易にしたであろうが、宙ぶらりんの口蓋帆が上へ持上ることによって実現される [n] から [d] への調音の移行よりも、後舌面に凭れかかっている口蓋帆が上へ持上ることによって実現される [ŋ] から [g] への調音の移行の方が困難であるという音声生理学的原因による

ものであろう。

私はかなり長い間次のような疑念を持っていた。東北方言には母音間などの「清音が濁る」ものがある。そういう方言では、次のような場合があり得る。

語頭	母音間など
[ᵑg]	[ŋ] /ᵑg/
[k]	[g] /k/

この場合に、語頭の [ᵑg] が [g] に変化したらどういうことになるだろう。私の「同化の原則」を適用すれば、

語頭	母音間など
	[ŋ] /ŋ/
[g]	[g] /g/
[k]	/k/

とせざるを得ないであろう。勿論、筋さえ通ればよいのだから、それでもかまわないが、「分布の原則」にあまりにも反することになる。常識的には

語頭	母音間など
[g]	[ŋ] /g/
[k]	[g] /k/

としたいところである。

ところが、或機会に[13]、国分一太郎氏（山形県北村山郡東根町出身）から、次のような、私にとって非常に興味のある言葉を聞いた。「私の方言では鼻にかからない [ga] と鼻にかかる [ŋa] とが別の音になっています。たとえば [hagama] は「袴」で [hagama] は「飯たき釜」のことです。」と。そこで私は早速、「鼻にかからない [ga] で始まる言葉はありませんか?」とお尋ねした所、[gairagu]（おたまじゃくし）、[gaipi:]（毛の生えない雛鳥）などを挙げられた。次に「それでは鼻にかかる [ŋa] で始まる言葉は?」とお尋ねすると、暫く考えた後に、[ᵑgãmbago]（棺桶）、[ᵑgãmbare:] を挙げられた。更に、次のように質問を続けた。「[ka] で始まる言葉は?」「[kasa] は傘のことです。」「語頭以外に [ka] の来る言葉は?」「[haska]（麻疹）、[akka]（お母さん）」、「濁音でつまる言葉は?」「[taggai]（高い）、[toggai]（遠い）」。その外、次のような語例を蒐た。

[paN]（パン）、[tʃappu]（帽子）
[basama:]（ばばあめ）、[hanigu]（馬肉）
[ᵐbaN]（晩）、[ᵐbumbuguʧagama]（ぶんぶく茶釜）
[mada]（もう一ぺん）、[mãda]（未だ）

[gaito:]（外套）
[edo]（糸）
[ẽdo]（井戸、江戸）、[ᵑdai]（台）
[hana]（花）

語頭の鼻濁音は、第2モーラに「ン」がある時に現れる、など、分布上の制限はあるようだが、この方言の、ここに問題にした諸子音は、「同化の原則」によって、次のような体系をなしているものと解釈することができよう。そして、右に記録した報告者の言葉（たとえば [hagama] の [g] と [gaipi:] の [g] とを同一視している、等々）からも、その解釈が話し手の意識とも矛盾しないであろうと考えられる。

語頭	その他	
[k]	[k]	/k/
[g]	[g]	/g/
[ᵑg]	[ŋ]	/ŋ/
[t]	[t]	/t/
?	[d]	/d/
[ⁿd]	[ɑ]	/ɑ/
[n]	[n]	/n/
[p]	[p]	/p/
[b]	?	/b/
[ᵐb]	[ᵐb]	/ɓ/
[m]	[m]	/m/

この方言は偶然、私の説にとって有利な資料を提供して呉れたようだが、東北方言にはまだどんなものがあるかわからない。この意味からも私は、東北方言に興味を懐いている。

*　*　*

我々の言語活動における社会習慣的要素は複雑である。幼少の時から習熟した根強い習慣もあれば、後に色々の程度に習熟した習慣もあり、それらが複雑に重なり合っている。それらを分析的に研究して、その各〻の本質とその相互関係を明かにし、全体の中におけるそれらの役割を究明するのが我々の目的である。我々は幼少の時から長い間かかって母国語の発音習慣を獲得するが、発音習慣だけを切り離して習うのではなくて、言葉が話せるようになるにつれて、言語習慣の一部分としてそれを習う。更に大きくなって読み書きを習うようになると、文字に関する習慣が音声言語習慣の上に重なって来る。我々はそれらすべてに関する、矛盾のない分析的にして綜合的な知識の体系を獲たいと希う。

私が「同化の原則」を最も重要視するのは、我々の音韻論的作業における最も根本的な概念の一つである音素の概念を矛盾のないものとしておきたいためである。タ行の子音を二分して /t/ と /c/ とに該当するとし、ガ行子音を二分して /g/ と /ŋ/ とに該当すると主張するのもその一例である。しかし私は、我々の研究がそれで完了したと考える者では毛頭ない。/t/ と /c/ 或いは /g/ と /ŋ/ の各〻の分布とその相互関係、各〻の頻出度、機能的負担量、更に形態音韻論的機能、更にまた文字との関係なども研究しなければならないと思う。/t/ と /c/、/g/ と /ŋ/ は夫々ほとんど補い合う分布をなし、形態音韻論的機能によって殊に後二者は互に密接な関係にある。後二者は更に同一の仮名で表わされる。のみならず、東京・京都などの方言の /g/ と /ŋ/ の代りに /g/ 一つしか持たない方言が、殊に西日本に広く分布しているばかりでなく、東京の中にも有力に行われている。故に /g/ と /ŋ/ の違いは /b/ と /m/ の違い、/d/ と /n/ の違いと同等ではない。従って、[b] [m] [d] [n] は夫々別の音素に属し、[g] [ŋ] は同一の音素（「音韻」「音項」phoneme その他如何なる名称でもよい）に属する、と称する人があっても驚くに足りない。/t/ と /c/ についても同様である。併し、それと同時に、「連濁」と呼ばれる形態音韻論的現象や清音仮名とそれに対応する濁音仮名の字形の類似（例えば「カ」と「ガ」の類似）などによって、/g/ /ŋ/ と /k/ とが、また /t/ /c/ と /d/ /z/ とが、我々の意識中で密接に結びついていることも忘

れてはならない。ロンドン大学のチベット語を専攻する某氏は、日本語の [g] [ŋ] [k] の如きを同一の phoneme に属すると呼ぶであろう。それも驚くに足りないことと言えば言えよう。

我々の学問においても、違った概念を同じ名称(同じ形の単語)で呼び、そのことに十分気がつかないために起る論争がある。「音素」(phoneme)に関する論争においても、その点を警戒する必要があると思う。

六　「通時論的観点に立った見通しの原則」について

我々は、完全に同じ言語活動は、二度と繰返すことができない。[14] しかし、我々の言語活動、従ってその一部分である発音活動には社会習慣的特徴(及び個人習慣的特徴その他)が繰返し現れる。音韻論では、発音における社会習慣的特徴を共時論的に研究しその中に構造と体系を見出そうとする。しかし、そのような特徴は個人が勝手に作り出したものではない。幼い時からの模倣と練習とによって習得したもので、その言語共同体に属する各個人にほぼ共通のものである、ということができる。そのような社会習慣は同一個人の生涯においてもいくぶんは変化し得るが、著しい変化は世代から次の世代へと伝承されるときに起る。この意味で、この社会習慣は「歴史を有し」通時論的に研究され得る。[15]

このように、社会習慣としての言語は「歴史的産物」であるから、現在におけるその状態を研究する場合にも、その歴史に関する知識が役立つ。そういう知識が無かったならば容易に気づかなかったであろうような点にも、気づく。しかし要は、現在の状態の研究であるから、歴史的観点から事実の観察などを歪曲したりすることがあってはならない。

浜田さんが提案される「通時論的観点に立った見通しの原則」も、そういう意味で共時音韻論的考察の参考にはなる。しかし、それによって事実の記述を歪曲したり音韻論的解釈を左右したりすることがあってはならないと思う。たとえば、東京や京都の方言の [g] と [ŋ] が同一の音素 /G/ から分裂変化したものである(それが確認されたものと仮りにしよう)ことがわかっていると、それらが現在のようにほとんど補い合う分布をなすことがよく説明される。しかし、過去において同一音素だったから現在もそうであるとすることはできない。まして、(これは全く仮定であるが)「これらの方言でも語頭の [g] には僅かな鼻音化がある」などと、事実に合わない報告をするようなことがあってはならないと思う。

ソスュールも繰返し言っているように、一般の話し手たちにとっては、彼等の祖先たちの社会習慣は関知しないところである。我々は、話し手たち自身の社会習慣を支配するものが何であるかを究明しようとするのだから、我々の作業原則はあくまでも共時論的観点から立てられなければならないと思う。浜田さんの提案に賛成し得ないのは、そのためである。

註

1 (77頁) アイヌ語の植物名と実物との対応を確認するために、アイヌのお婆さんと山野を歩いた時、次のようなことを経験した。そのお婆さんは語彙の豊富な人で、草木の名前にも詳しかったが私が色んな草の葉を取って名前を尋ねてもほとんど知

らない。それでいて、くさむらの中から素早く特定の草をいくつか見つけ出して摘み取り、その名前と効用とを教えて呉れた。そのお婆さんには、有用な草以外の草は目にはいらないように見えた。また、木の葉を折り取る時はその名前を知っているが、その葉を家へ持って来て尋ねると名前が言えなくなって了うことがあった。それは、葉の形ではなく木全体の形で木の名前を覚えているからである。これは明かな例に過ぎない。我々の日常の活動・行動には、これと同じ原則が広く深く支配している。これに反し、右述の機会に集めた標本を、植物分類学者の原氏にお見せして、その学名をお尋ねした時の同氏の行動は、アイヌのお婆さんのそれとは非常に違っていた。同氏は非常に屢々葉を裏返しにして観察し、時には拡大鏡を用いられた。これは我々の日常やらない行動である。それと同時に、各々の葉の全体を詳しく観察されるのではない点からも、科学的観察にも限界があることを感じた。

2（78頁）なほ、参考までに、次のことに言及しておこう。**Margaret Schlauch** はその論文 **"Early Behaviorist Psychology and Contemporary Linguistics"**（*Word* 2.1, 1946）において、**L.Bloomfield** が初期の行動主義心理学者 **Watson, Max Meyer, Weiss** らにのみ基づき、新しい行動主義心理学者たちを無視していること、後者は **dualism** (vitalism, mentalism, teleology) を否定しながらも、purpose, concept, consciousness などという術語を、厳密に客観的条件に照して定義した上で用いていることなどを指摘している。

3（79頁）著書 *Language* を見ると、**L. Bloomfield** は informants の（主観的直接経験に関する）「言葉による報告」をさえ切りすてようとしているような印象を受けるが、**'Secondary and Tertiary Responses to Language"**（*Language* 20. 45—55, 1944）という論文では「顔面模倣や耳に聞える発せられた言葉」を無視するものでは決してないことを明言している。（52頁）。

4（83頁）これは楽に発音した場合の音声を観察したもので、もっと力を入れた丁寧な発音では [ɪ] [i] [i] の差異は更に小さくなり、すべて [i] に近づく。鳥井規子さんの **Sonagraph** による研究（東京大学文学部言語学科卒業論文、昭和三十一年十二月提出）によると、**NHK** の萩野美代子、八木治郎両アナウンサーが発音した単独の音節「シ」「ギ」「ミ」の母音は、互に著しく類似している。

5（85頁）繰返していうが、「同化の原則」を立てず、「分布の原則」等を重く見るやり方は、ここにいう「大まかな」見方であって、一般に勢力を得ているものである。私も「音声学協会会報60 61号」（昭和15年3月）では、次のように述べている。

「かりにこの種の一対の語 **【**['çɔrdə] Chorde と ['hɔrdə] **Horde】** が存在しなくても、[ç] と [h] が独逸語に於て、共に語頭に於て同じ母音(vowels)の前に頻繁に現はれれば充分別個の phoneme になり得るのではないかと思ふ。之に反し、この種の一対の語が見出されても上述の根本条件を欠くときは、両者の区別は注意されず、従って同一 phoneme に属すると見做し得る場合もあるのではなからうか。」（11頁）即ち、ここでは、私もまだ大まかな見方に与しようとしているわけである。なお

この論文では次のように書いている。「さて、第三種（【「マ」の】[m]と【「ン」の】[ŋ]）と第四種（【語頭の】[g]と【その他の】[g]）との間に本質的区別を認め得るであろうか。前述の如く、第三種の[ŋi]では調音の共通点を有する音が隣接してゐるけれども、第四種の[g]では隣接音に調音の共通点がないのが、根本的相違点の一つである。しかし第三種の場合、音韻変化によって隣接音が次第に変化し、調音の共通点が次第に失はれることはあり得る。故にこの点では第三種と第四種の間に断絶のない中間的段階の連続が存在し得る。」（9頁。）現在の考えでは、「同化の原則」により、第三種と第四種との間に一線を画しようとしているわけである。両者の間に中間的段階の断絶のない連続が存在するかどうかは、今後の実証的研究に俟たなければならない。因みに、同じ会報の59号において【自分自身の】[gakko:]（学校）と[jo:gakko:]（小学校）の「ガ」の子音は、小学校初年級にその差異に気附くまで同じものと思っていた。」（2頁）と書いているが、小学校の初年級の時に[ga]と[ga]等が同じ仮名で表わされるのが変だと感じたことは確かだが、それまでそれらを「同じものと思っていた」かどうかは確かでない。また、同じ論文の3頁に、「それ【[g]と[g]の区別】を発見した時には一種の得意感を経験した」とも書いているが「発見した時」の代りに「友人に説明する時」とした方が適当かと思う。幼時の記憶だから、断定的なことはいえないが。なお、故郷の町の数里北方の村から出られた小学校の先生が[g]の代りに[g]を発音されるのを聞いて異様に感じたことははっきり記憶しているが、これは両者の差異を意識するようになってから後のことだったと思う。

6 (87頁) Charles F. Hockett: *A Manual of Phonology* (Indiana University Publications in Anthropology and Linguistics, Memoir Ⅱ 1955), § 25221.

7 (88頁) 服部四郎・山本謙吾・藤村靖「母音の鼻音化と鼻音」（小林理学研究所報告、第6巻、第4号、一九五六年十—十二月。）

8 (88頁) implosif の鼻音については事情が少し違う。シナ語北京方言のように音節末の[n]と[g]とを有しながら音節末の[m]のない言語もある。[g]の調音は音声器官の休止状態に近いから、implosif 即ち漸弱音 (décroissant) としては発音し易い。その上、/n/と/g/との対立だけならば、先行母音を夫々前寄り (acute) と後寄り (grave) に発音して、/Vn/と/Vg/とに該当する音声全体の差異を大きくし、聞きわけ易くすることもできる。北京方言が現にそうである。

9 (88頁)「連濁は、もと、前の母音の声がつゞいて来る次の無声子音を有声化する現象ゆえ、母音の声のつゞく以上、閉鎖した瞬間、その声が鼻腔へ通るから、渉りの鼻音がそこに生じて単なる濁音の代りに鼻濁音となるのは自然の結果である。」ということができるであろうか。「母音の声の……」の「母音」が口母音 (oral vowel) であれば勿論そんなことはあり得ない。それが鼻母音（鼻音化母音）であるときにのみ、そういうことが起り得るのである。（鼻音の前後では母音が鼻音化され易いことを附言しておく。）

母音を鼻音化すると、(一)250サイクル附近の成分が強くなり、

(ニ)500サイクル附近の成分が弱くなり、(ホ)やや周波数の高い領域に顕著な山を示さない、割合に弱い成分が現れ、一体に元の母音のフォルマントの中間の部分が埋められる様な傾向がある（小林理学研究所報告6巻4号227頁）。従って鼻音化した「アイウエオ」は口母音の「アイウェオ」よりもお互の間の聴覚印象上の差異が小さい。だから、母音は鼻音化しないで発音する方が望ましく、現に大抵の言語で、母音の良い発音としては鼻音化のない口母音が目標となっているのである。しかしながら、舌の低い[a]などでは、それの高い[u]に較べて、鼻腔への通路を遮断するために口蓋帆を上を持上げているのには、余計の努力がいる。従って、この緊張がゆるむと、口蓋帆が垂下し易い。（同報告書234頁註(9)。また三根谷徹氏によると、ヴィエトナム語では、母音を単独で発音するとき、[i] [ɯ] [u] [e] [ə] [o] などの狭母音及び半狭母音には鼻音化がないのに [ɛ] [a] [ɔ] などの広母音には鼻音化があるという。）だからして、[a] [i] [u] ではない）の次の [g] [d] [b] 等が [ᵑg] [ⁿd] [ᵐb] 等に変化し、それがその他の母音の後の [g] [d] [b] 等に及ぶという音変化も考えられないことはない。しかしそれは通時的にそういう音変化が起り得るというだけで、東京方言で、共時的に自立語の頭には [g] が立ち（すべての）母音の後では [ŋ] が立つということを音声学的に説明するための根拠とすることはできない。

10 (89頁) Rodriguez がその著 *Arte da Lingoa de Japam* (1604) の177丁裏に次のように書いている点が参考になる。「D D$_z$ G の前のすべての母音は常に半分の tii（ポルトガル語の母音鼻音化の印 ~ ）を有する如く、或いは tii にかなり近い所の鼻の中で生ずる sonsonete（皮肉を表現する一種の発音の仕方）を以てする如く、発音する。」（「音声学協会会報」23号「昭和6年6月」の拙稿参照。）

それでは奈良時代の日本語ではどうであろうか。

このことについて考察を進めるには、大野晋さんが「上代假名遣の研究」（昭和28年6月）において示された勝れた研究結果が良い足場を提供してくれる。大野さんは奈良朝の日本語文献において、清音の仮名と濁音の仮名とが使い分けられており、その使い分けが当時の発音の区別にもとづいていると考えられることを明かにされたのである。尤も、このことは先人の研究によってもほぼわかっていた。しかし、大野さんが、橋本先生式の飛躍のない論理に従って研究を進め、証明に近い形にして我々に示された点が良いと思う。即ち、(イ)古事記・万葉集と日本書紀とを分けて考え、各々（大野さんの著書では日本書紀だけ）の中での仮名の使い分けを帰納的に調査し、(ロ)子音の清濁の明確にわかる現代日本語、室町末期のポルトガル人の記述（の仏訳本）、仮名に濁点のついている類聚名義抄などの記述（これは厳密な論理に従えば、濁音が清音仮名で表わされることもあるから、各々の文献内での全体的な帰納的調査が先行しなければならないが、清音を濁音仮名で表わすことはないようだから、個々の単語について論ずるときには、濁音仮名で表わされたものは濁音と見て作業してよかろう）との関係、即ち対応関係を調べ、清音仮名は後の時代の清音に濁音仮名は同じく濁音にほぼ対応することを明かにし、(ハ)その例外となるものの大部分は、発音自身も例外的な形を示していたことを明かにし

(四)問題の仮名の漢字音（当時のシナにおける発音）にも大体仮名の清濁に対応する区別があったと考えられることを明かにした。

このような論理的な研究の進め方を重要視しない向きもあろうが、私は賛成しない。到達した結果が最初の見透しと一致しても、その労力は無駄にならない。このようにして証明が完成するのである。

とはいえ、大野さんの研究に論理の飛躍がないとは言わない。朝鮮語との比較の如きがそれである。たとえば、「涙といふ語は朝鮮語 nun（眼）-mil（水）であるから、右の子音対応【これがまだ「対応」と呼び難いものだ】によれば涙はナミダと最初から濁音であったかと考へられる。云々」（87頁）これはひどい飛躍だ。こういうことがいえる前に、日本語と朝鮮語との親族関係が証明され、日鮮祖語のこれらの単語に対応する形式が再構されなければならない。

このようにして、大野さんは、奈良朝の日本語の清音と濁音の区別は、音韻としての区別であった、と考えて居られることが「少くとも古事記の筆者は清濁を音韻として区別してゐた。」（35頁）と書いて居られることからも察せられる。そうだとすれば、ここでも論理が少し飛躍する。右の清濁の区別が音韻的区別であることを証明するのには次のような手続きがいる。

奈良朝の日本語では、自立語の頭には清音のみが立ち、清音と濁音の対立は語中・語尾にのみ見られたと推定される（『上代』722以下。但し、更に文献的研究を行うと同時に琉球方言を含む現代諸方言を綿密に比較研究する必要がある）のだから、両者が補い合う分布を示すものではないこと、即ち同じ環境に立ち得たことを、明かにしなければならない。

有坂博士始め諸家の研究によって、問題になる所の清子音は無声音、濁子音は有声音であったと概略考えてよいことが明かになっている。しかし、両者が同じく語中・語尾に立ち得るといっても仮りに次のようだったら、同じ環境に立つとはいえないわけである。Vは母音、$\tilde{V}$は鼻母音、Nは撥音）

VkV　　$V\tilde{V}gV$ 或いは VNgV

VtV　　$V\tilde{V}dV$ 或いは VndV

……　　……

もしそうだとすれば、清音と濁音とは補い合う分布をなし、「同化の原則」によって夫々同一の音素に該当すると認め得る可能がある。

尤も、「書いて」「買うて」、「読んで」「呼んで」「潜いで」などの例から、鼻音または鼻音化母音の後では t が d に変化したと推定されるが、その音声学的理由が見出せないといって、故有坂博士も私も困っていたことがある。しかしこれは、（日本語式の）はねる音や鼻母音では、口蓋帆が垂下し、その他の調音器官もゆるみ、声帯もゆるんではっきりした声（ε_1）を出さない傾向があるが、その次に無声破裂音などが来た時、その惰性で、声門ははっきりした無声の位置（ε_3）まで開かず、不完全な声のための振動を続け、次の母音の完全な声へと移るために、結局その無声子音は有声化するのではなかろうか。殊に、破裂音

の場合、その持続部が、はねる音に先立たれた時一層短かかったとすれば、有声化は一層容易におこり得る。(この事情は次のような場合に誇張して現れる。たとえば [anda] [aŋga] と [adda] [agga] とを比較するならば、前者における子音連続を完全に有声に発音することは困難ではないが、後者の重子音では、その持続部における Bläshaut が不完全となり、声帯の振動がややもすると止りそうになる。呼気が咽頭・口腔、の出口のない空間に吹き込まれ、その気圧が高くなるからである。) 奈良時代の濁音が右に仮定したような環境にあり、且つその発音状況が右に記述したようであったと仮りにするならば、「同化の原則」によって、清音と濁音は夫々同一の音素に該当すると認め得るであろう。

だから両者が別の音素に該当したことを証明するのには、濁音にも清音にも短か母音が先立ち得たことを証明すれば十分であろう。たとえば、

濁音		清音	
鞅餓離（騰）	アガリ	阿伽例盧（赤れる）	アカレル
那我倶（長く）	ナガク	那伽（中）	ナカ
泮娜（膚）	ハダ	婆陁志（果し）	ハタシ
多儀（唯）	タダ	多多（立た）	タタ

等々数多くの例を比較し、これらの第一音節の母音が短かかったことを、現代諸方言や、母音の長短を確実に知り得る過去の文献の記述などとの比較により明かにすればよいと思う。

現在の見透しでは、この証明は可能のようである。そこで、これが仮りに証明されたとすると、奈良朝の日本語では、問題の子音音素は次のような分布を示していたことになる。

/s/ /z/ は /t/ /d/ に対するきしみ音。破擦音であったか摩擦音であったかは問題にしない。/p/ も破裂音であったか摩擦音であったかを問題としない。)

語頭	k-	s-	t-	p-
語中・語尾	-k-, -g-	-s-, -z-	-t-, -d-	-p-, -b-

そうだとすれば、これらの /g/ /z/ /d/ /b/ に該当する子音は、先に (VṼgV, VṼdV などに関連して) 想像したような、不完全有声音でなくて、無声音とはっきり区別される完全な有声音だったであろう。

このような状態であったとすれば、/ka, sa, ta, pa, …/ 等に該当する音節を単独に発音することは誰にでも楽だったが、/ga, za, da, ba, ……/ に該当する音節を単独に発音することは普通の人には困難で、知識人がシナ語などを習うときに、たとえば、/CVga/ の /CV/ を心の中で発音して /ga/ だけを口に出して発音するというような、特別な練習によって発音できるようになったと想像することができる。(これに一寸類似したことが、朝鮮の人が日本語の語頭の濁音をまねするときに起こる。小倉進平「国語及朝鮮語発音概説」p. 67, f., p.74, p. 81 など比較。また、ガ行鼻音を有する東京人に、それを単独に発音することを教える場合の事情をも比較せよ。) 平仮名や片仮名で、清音仮名とは字体の異なる濁音仮名が無いのは、このような情況を想定するとよく説明がつくのではないか。(清子音と濁子音が

同一の音素に該当したのならば、一層問題がないことは言うまでもない。）まず、誰でも単独で発音できる音節を書き分けるだけの仮名が発達することは必要であり容易であるが、実際その通りに発達した。これに反し、単独では発音しにくい音節を表わす仮名が発達することは、よほど必要でない限り困難であろう。ところが、大野さんが指摘されている（「国語学16輯」115下）ように「【濁音は】使用度数が清音に対して極めて少い」から、清濁の区別だけで形が区別されている一対の単語（殊に同じ品詞の、即ち文法的機能の同じ）の使用度数は更に少なく、従って、（対応の清音仮名とは関係のない字体の）濁音仮名を特別に作る必要性は非常に小さいと考えられる。その上に、/k, g/, /s, z/, /t, d/, /p, b/ の各々一対の音素は、同一の弁別的特徴を共有して居り（「言語研究25号」の亀井さんの書評69頁26行比較）、その上「連濁」という形態音素論的現象のおかげで、話し手において互に密接に連合している。（このような場合に、言語学者によっては、/k, s, t, p/ は phonèmes non marqués で、/g, z, d, b/ は phonè es marqués である、というであろう。）このような情況であれば、濁音は必要に応じて、対応の清音仮名に濁点のような弁別記号を加えてすます、というようなことが起るのは当然である。

このように考えると、万葉仮名文献で清濁を表記し分けているのがむしろ驚異に価する事実であることがわかる。これは、シナ語の発音などを習い、濁音音節を単独ででも楽に発音できるようになった（或いはその区別を明確に意識するようになった）知識人の仕事――しかも意識的な努力によって行われた仕事――に違いないと思われる。諸先輩や大野さんの勝れた努力にも拘らず、説明のできない異例が残るのは、そのうちの少なくとも一部分が、清濁を表記し分けようとする書き手たちの緊張がゆるんだ時に生じたものではなかろうか。

さてそれでは、/g/ /z/ /d/ /b/ に該当する子音が完全な有声音であったとしても、純粋の破裂音或いは破擦音（または摩擦音）であったろうか。それとも、室町時代末期の日本語や現代の土佐方言・東北方言などのように、そのうちの一部分または全部が、軽い鼻音的要素で始まる子音であっただろうか。

大野さん（123頁）は、類聚名義抄にはガ・ザ・ダ・バ行子音が鼻音的要素で始まっていたと考えさせる表記があることを指摘して居られる。

有坂博士は、「平安朝前半期の或時代に於て、語頭の {u} は之に従ふ {b} 又は {m} の次に {a} {o} {e} のいづれかが存在する場合、{m}- に変化した。」という音韻法則を指摘している（『上古』636）。このような音韻変化が起り得たのは、/b/ の前の /ɯ/ に該当する所に鼻母音が発音されたために違いない。それは恐らく /b/ に該当する子音が鼻音要素で始まる破裂音だったためであろう。

もしそうだとすれば、（大分仮定が積み重なって来たが）奈良朝日本語の /g/ /z/ /d/ /b/ に該当する子音は、いずれも鼻音要素で始まる有声音であった蓋然性がある。

さてそれでは、奈良朝日本語のこのような音韻体系・音韻構造はどのようなものから変化して来たのであろうか。清音と濁音の分布が均斉的でないのはどうもおかしい。

そこで誰の頭にも先ず浮ぶであろう考えは、濁音は後に発達したものではないか、ということである。濁音は分布が限られており、頻度も高くないからである。しかし、もと清音ばかりだったものの一部が濁音に変化するには、それにふさわしい環境が必要である。先に考察したように、はねる音式の鼻音がその前にあったと想定するのが一番無理がないのではないか。奈良朝日本語の濁音が鼻音要素で始まっていた蓋然性があることとも、よく連絡がつく。

次に村山七郎さんが指摘された（「言語研究26／27号」105頁以下）ように、日本語にも歴史以前の時代には、語頭においても清濁の区別があった蓋然性もある。無声化のために語頭子音には清濁の区別がなくなったのだが、語中・語尾（但し村山さんは「連濁の場合には」と考えておられるらしい）ではその区別が保たれたというのである。しかし、このことを証明するには、他の同系語との比較研究が必要である。村山さんの研究はまだ、日本語と朝鮮語・アルタイ諸言語との親族関係を証明し得たものとは認め難い。

11（89頁）/z/や/b/の鼻音化が無くなっていたとすれば/d/と/g/の鼻音化的特徴は非相関的特徴だから、無くなる方が望ましいわけだ。註10にも言及したように、院政時代の日本語では/z/ /b/ /d/ /g/のすべてに鼻音化があったとすれば、何故/z/ /b/の鼻音化が先に消失したか。/z/に該当する子音は、上代はともかく、室町時代末期には破擦音ではなく、摩擦音になっていた。はっきりしたきしみ摩擦音を出すには鼻音化のない方が望ましいことはいうまでもない。一方、/b/に対する清音/p/は、室町時代末期には破裂音ではなく摩擦音になっていた。一体破裂的濁音の鼻音化は、出わたりの破裂音を弱くして、それの強い破裂的清音とはっきり区別するのには都合がよいけれども、[b] [d] [g]を一層[m] [n] [ŋ]に近づける点では好ましくない。そこで対応の清音[t] [k]のある濁音[d] [g]では鼻音化が保たれたが、対応の清音[p]のない濁音[b]では、[m]との区別をはっきりさせるために、[d] [g]よりも早く鼻音化が消失した、と考えることができる。尤も/b/だけ孤立して鼻音化を失うことはむずかしかったかも知れないが、/z/が鼻音化を失えば、それに同調することは易しかっただろう。

院政時代に/z/に鼻音化があったとすれば、それはまだ破擦音であったかも知れない。また、対応の鼻音/ȵ/の無い所の濁音/ʑ/に該当する音は早くから[ŋ]になっていたかも知れない。亀井さんが、圓仁の在唐記に、悉曇の ga に対して「本郷我字音」、na [ŋa] に対して「本郷鼻音之我字音」を当てていることを指摘して、平安時代初期の日本語にも[ŋa]の音があったことを推定しておられるのが注意される。ただし、それが日本語の東国方言ではなかったかということを警戒する必要がある。学生時代の頃、橋本先生の御講義にも、有坂博士のお話にも、当時の中央語を論ずるときに圓仁がよく引用されたので、彼が下野国都賀郡の人であることを、有坂博士に注意されるようお話ししたことがあった。

12 (89頁) 母音間にある時には [ẽda] kãgo] のように先立つ母音が鼻音化する。東北方言も同様である。このような場合、口母音音素の外にそれと同じ数の鼻音音素を立てるよりも、鼻母音音素は立てず、鼻音化は続く子音音素に属すると解釈する方が、「同化の原則」「分布の原則」「構造の原則」更に「経済の原則」から見てよいことはいうまでもない。

金田一先生は「音声学会会報84号」2頁に次のように書いて居られる。

音声的(フォネチカル)には、よしや鼻母音に聞えようとも、音韻的(フォノロジカル)には鼻音を伴う濁音、すなわち鼻濁音、ŋ(-a,-i,-u,-e-o) なのである。

「音韻的」といっても、客観的な証明は示してないのだから、多分「発音意図」音韻論的見地からおっしゃるのだろう。そうだとすれば、東北人としての先生の内部観察と、我々〝外国人〟の外部観察による音韻論的解釈とが一致することになるといえよう。

13 (90頁) 昨春或児童読物の編集会議で、僅かの時間にお尋ねすることができただけである。私はこの種の東北方言についてもっと詳しい研究をしたいと思っている。

14 (92頁) W.F. Twaddell は、分子量よりも大きい entity を things《物》とみなし、そのような物の位置の変化を events《出来事》とみなして、「二つの物及び二つの出来事が全く同じであることはない。」というのが、科学の基礎的な譲歩的仮定であるとしている。藤村靖さんによると、現代の原子物理学では、理論的には、二つの完全に同じ事件が起り得る、と考えるそうである。しかし、その可能性は零に近いので、事実上はまず起り得ない、と表現してよい。

15 (92頁) これは当然のことで、ソシュールの術語を以てしても「langue は diachronique に研究され得る」ということになろう。その証拠に、ソシュールは *Cours* の139頁に次のような表を示している。

Langage { Langue { Synchronie / Diachronie / Parole

ラングに通時態 (Diachronie) があるのだから、それは当然通時論的に研究し得ることになると思う。

ところが或機会に、言語学者たちが、「ラングは通時論的に研究し得ない。」というのを耳にしたので、私が反対したところ、「langue は système だから diachronique には研究できない」と強硬に主張するので、*Cours* の中の証拠となる箇所の提示を求めた所、それはその場では示し得なかった。あまり不思議なので、その後私自身 *Cours* を読み返していると、次のような箇所に気がついた。

La langue est un système dont toutes les parties peuvent et doivent être considérées dans leur solidarité synchronique.

Les altérations ne se faisant jamais sur le bloc du système, mais sur l'un ou l'autre de ses éléments, peuvent être étudiées qu'en dehors de celui-ci. Sans doute chaque altération a son contrecoup sur le sys-

tème; mais le fait initial a porté sur un point seulement;……(124頁)

≪ラングは一つの体系で、そのすべての部分はそれらの共時論的連帯性において考察され得るし、またされなければならない。

【これに反し】変化は決して体系全体の上に現れるものではなく、その要素のいずれかのものにおいて現れるものだから、体系を離れてこれを研究する外はない。勿論どの変化も体系に影響を与えないものはないが、最初の事実はただ一点の上にのみ生ずる。【下略】≫(小林英夫博士訳本改訳新版115頁。ただし、私見により多少改めた点がある。以下同様。)

しかしながら、これは、変化は体系全体の上に現れるのではないから、変化の研究は体系の研究とは別に行われざるを得ないことを強調したもので、ラングは通時論的には研究され得ない、と説いたものではない。また、「ラングは体系である」とは言っているが、「ラングには共時態のみがあって通時態はない」とは言っていない点に注意すべきである。

木の断面図を示して説明している所(125頁、訳本117頁)では次のように言っている。

Ici encore une des perspectives dépend de l'autre : la section longitudinale nous montre les fibres elles-mêmes qui constituent la plante, et la section transversale leur groupement sur un plan particulier; mais la seconde est distincte de la première car elle fait constater entre les fibres certains rapports qu'on pourrait jamais saisir sur un plan longitudinal.

≪この場合でもやはり、二つの眺望は互に依存し合っている。即ち縦断面はこの植物を組立てている所の繊維そのものを見せており、横断面は或一つの特定の平面における繊維の群化を見せている。しかしながら、横断面は縦断面とは別物である。なぜなら、この横断面は縦の面【即ち縦断面】の上では決して把えることのできない或関係を、繊維の間に確認させるからである。≫

これは、それまでの史的言語学式の研究だけでは不十分で、横断面に相当する共時論的な研究が必要であることを強調したもので、ラングは通時論的には研究できないと説いたものではない。即ち、右のような縦断面をいくら沢山つくっても、その各々が別々に研究されたならば(横断面〔即ち体系〕は明かにならないから)この植物の構造の全体は明かにならない。同様に、横断面をいくらつくっても、同じことである。言いかえれば共時論的研究と通時論的研究、即ち体系の研究と変化の研究とが相まって(A体系のどの部分がどのように変化してB体系になったかということ【ソシュールの表現を用いればこうなるが、厳密に言えば「両体系のどの部分がどの部分に互に対応し合うかということ」】を明かにすることにより、AとBとのつながりを明かにすることができる)、始めて、ラングの歴史が明かとなる、と説いたものであると思う。

最後に、「言語学の二部門」(les deux parties de la linguistique)の定義は次のようになっている。(140頁、訳本133頁)

La *linguistique synchronique*, s'occupera des rapports logiques et psychologiques reliantdes termes coexistants et formant système, tels qu'ils sont aperçus par la même conscience collective.

La *linguistique diachronique* étudiera au contraire les rapports reliant des termes successifs non aperçus par une même conscience collective, et qui se substituent les uns aux autres sans former système entre eux.

《共時言語学は、共存し且つ体系を作るところの諸項を結ぶ論理的並びに心理的関係を、同一の集団意識が知覚するままに取扱うであろう。

これに反し、通時言語学は、同一の集団意識の知覚するところとならず、且つ互の間に体系を作ることなく一方が他方に取って代るところの、継起的諸項を結ぶ関係を、研究するであろう。》

【因みにソスュールがここに「集団意識」というのは、一言語集団に属する各個人の意識の意味に解すべきであろう。この意識は社会習慣的な特徴を有するに違いない。】

しかしながら、これは「言語学」(la linguistique) の二つの部門の区別を説いたもので、ここで「言語学」というのは、ソスュールが先に (38-39頁、訳本32頁)

la linguistique proprement dite, celle dont la langue est l'unique objet.

《固有の意味における言語学、ランガがその独自の対象である所の言語学》

と宣言した所の、「ラングの言語学」(la linguistique de la langue) の意味に違いない。共時言語学のみが「ラングの言語学」で、通時言語学は「パロールの言語学」(或いは「ランガージュの言語学」?) であると、ソスュールが考えているとは、解釈できない。

補註1 (85頁) 前回の註16で、Kenneth L. Pike の音韻論に言及し、『音韻論的解釈の手順においても、私の説と異なる点が少なくないが、58頁の「音はその環境によって改変される傾向がある」という「第一前提」そのものは、私のいう環境同化の作業原則と、結局において、同じ考え方を基礎としていると言えよう。』と書いておいた。この「第一前提」(First Premise) の原文は次のようである。

Sounds Tend to be Modified by Their Environments.

この文句及びその説明そのものは確かに右のように解釈せざるを得ない。しかし、62頁aには、

In order to be considered submembers of a single phoneme, two segments must be (a) phonetically similar and (b) mutually exclusive as to the environments in which they occur.

《或単一の音素の下位成員であると認められるためには、二つの単音は、(a)音声的に似ていなければならないし、(b)それらの現れる環境に関して互に排他的でなければならない。》

と書き、63頁bに至って、次のように書いている。

Query : Just how similar must the submembers be in

order to be similar enough? We do not know. doubtful cases the investigator must utilize symmetry and structural pressure to help him decide.

≪設問。その下位成員は、十分類似しているためには、一体どの程度に類似しているべきなのか？　我々はこの問いに答えることができない。疑わしい場合には、研究者は均斉と構造的圧力【私のいう「分布の原則」と「構造の原則」に近い】の助けをかりて決定しなければならない。≫

このような説明を見ると、Pike の「第一前提」も私の「同化の原則」と同一であるとは言えないということになろうから、日本語の /t/ と /c/、/g/ と /ŋ/ を夫々同一の音素に属すると、彼が認める可能性はないことはない。ただし、この問題を取扱っている第8章に出て来る練習問題には、これに該当するような例は見当らない。また、表紙の見返しの表には、同一の音素に属する可能性の多い単音が同じ曲線内に囲んであるが、破裂音と破擦音とを囲んだ例はなく、また [g] と [ŋ] も一緒に囲んでない点が注意される。

附　記

「環境同化の作業原則」の面白い適用例を一つ書き加えよう。梅田博之さんの研究によると、現代朝鮮語京城方言には [i] [e] [ɛ] [a] [ɔ] [o] [u] の外に中舌母音が2種（狭と半狭）ある。[i] から [u] までの七つの母音には長短の対立があり、これらに該当する7種の母音音素を立てるべきだが、中舌母音は、狭いものは短く半狭のものは長い、という。このような場合には中舌母音に対して1種の母音音素を立てる（短は /i/、長は /ii/ と解釈する）のが現代音韻論の〝常識〟であろう。所が、「同化の原則」を適用すると次のようになる。『この方言の発音の全体的傾向から見て、長母音の方が短か母音よりもやや広い傾向があり、中舌母音においては、半広母音がないので、その傾向が一層誇張された形で認められるのだ、と説明できる場合には、2種の中舌母音に対して一つの母音音素を立てる。（長母音は強いからやや広く発音され得る。）そうでない場合には、二つの母音音素を立てる。（短は /i/、長は /ə/ と解釈する。）』中期朝鮮語の ㅡ は、京城方言において、大体、短いものは [ɔ] に、長いものは右の半狭中舌母音になっている。一方、右の短い狭中舌母音は中期朝鮮語の ㅣ から来た。即ち、異なる母音音素に由来する長母音と短母音とが、同一の音素に合流したか、或いは、合流しようとしているのである。日本語の /g/ と /ŋ/ とが同一音素から分裂したと考えられるのとは逆の場合である。

私見に従えば、「音韻論的考察が intellectual sport に堕する」ことを防ぎ得るのも、「同化の原則」である。

——東京大学教授——